

町議会定例会

9月会議

9月13日(月)から15日(水)までの3日間、『町議会定例会9月会議(決算審査特別委員会含む)』が開催されました。

会議では、行政報告のほか報告2件、議案13件、認定7件、同意1件、発委3件が審議され、原案どおり可決されました。

☆ 一般質問

4名の議員が、次の項目について質問しました。

● 小鹿 昭義議員

・ 福島町の有害鳥獣駆除対策について

● 佐藤 孝男議員

・ 防災マップの見直しについて

● 木村 隆議員

・ マイナンバーカードの利用について

● 平沼 昌平議員

・ 当町の子供へ伝えるSDGs(持続可能な開発目標)教育環境の現状は
・ 当町出土の縄文土器の取り扱いについて

☆ 条例の制定

● 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の公布に伴い、当町の産業振興をより効果的に促進するとともに、地域企業の持続性を高めるため、条例を制定しました。

☆ 条例の改正

● デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について

「デジタル庁設置法」及び「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、次の関係条例の一部を改正しました。
・ 福島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
・ 福島町個人情報保護条例
・ 福島町手数料徴収条例



● 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う福島町過疎地域自立促進特別事業基金条例及び福島町企業誘致条例の一部改正について

● 福島町地元企業雇用等促進条例の一部改正について
「外国人技能実習生受入助成金」について、助成期間を「5年」に変更するため、条例の一部を改正しました。

☆ 計画の変更

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、次の関係条例の一部を改正しました。
・ 福島町過疎地域自立促進特別事業基金条例
・ 福島町企業誘致条例

☆ 計画の策定

● 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、同措置法に基づく過疎対策を引き続き講じるため、計画を策定しました。

☆ 計画の変更

● 第5次福島町総合計画の変更について
令和3年度のローリング作業等に伴い変更が生じたため、後期実施計画の一部を変更しました。

☆ 補正予算

● 令和3年度福島町一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5千571万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億4千836万2千円に補正しました。

● 令和3年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千143万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9千270万2千円に補正しました。

● 令和3年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千410万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5千428万1千円に補正しました。

● 令和3年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千201万9千円に補正しました。